

平成28年度  
芦屋市明るい選挙推進協議会  
総会資料


日 時 平成28年5月19日（木）午前10時～

## 総 会 次 第

1	開	会	
2	委員委嘱式	委嘱状の付与 <del>(資料1)</del>	1
3	選挙管理委員会委員長あいさつ		
4	会長あいさつ		
5	議	事	
	(1)	平成27年度常時啓発事業の実施結果について(資料2)	2
	(2)	平成27年度選挙時啓発事業の実施結果について(資料3)	4
	(3)	平成27年度会計収入支出報告について(資料4)	5
		監査報告	6
	(4)	新会長・副会長の選出	
	(5)	各専門委員会の割り振り	
	(6)	常任委員及び監査委員の指名	
	(7)	平成28年度常時啓発事業の実施計画(案)について(資料5)	7
	(8)	平成28年度選挙時啓発事業の実施計画(案)について(資料6)	9
	(9)	平成28年度会計収入支出予算(案)について(資料7)	10
6	意	見	交
	換		
7	閉	会	

平成 27 年度広報あしや掲載記事

6 月 15 日号



## 白バラだより

問い合わせ  
選挙管理委員会 ☎38-2100

今年 4 月、芦屋市議会議員選挙と市長選挙が行われました。皆さんは投票に行かれましたか？

昨年はセクハラやじの騒ぎがあった東京都議会・号泣議員が物議をかもした兵庫県議会と、地方議会が注目を浴びましたね。


現在の選挙制度は正しく民意が反映されるようにと考えられてきました。しかし、残念ながら投票率は地方選挙の方が低いのが現実です。

テレビや新聞などのメディアで騒がれるのは国会や中央政界のことが多いですが、私たちの身近な問題について考える市議会にもっと注目したいものです。

国民一人一人が主権者としての自覚を持って自らの頭で考え、私たちの代表者としてふさわしい政治家を選び出す眼を養うことが大切です。

今回当選した議員の活躍を、芦屋市議会を傍聴して確認するのもいいかもしれませんね。

10 月 15 日号



## 白バラだより

今年 6 月、公職選挙法が改正され、来年夏の参院選から 18、19 歳の約 240 万人が新たに有権者になります。選挙権年齢が変更されるのは、25 歳以上から 20 歳以上に引き下げた 1945 年以来 70 年ぶりです。

狙いのひとつは、若者の投票率が低い中、選挙を通じて若者の政治参加を促すことです。高校生も選挙時点で 18 歳に達していれば有権者となるため、特に中学校や高等学校でどのような教育をすべきか、議論されています。政治的に中立的な内容で、選挙の仕組みだけでなく、その意義や重要性を理解できるような主権者教育が大切です。家庭でもひとりの社会人として投票行動をするということについて話し合ってみてはいかがでしょう。誰かの意見に左右されて決めるのではなく、自分の意思で選挙デビューしてみましよう。

また、身近にいる大人たちが選挙に関心を持ち、投票する姿を見せることも、生きた主権者教育になります。

問い合わせ 選挙管理委員会  
☎38 2100

2 月 15 日号



## 白バラだより

選挙の方法は、国によっていろいろです。例えば義務投票制を採用する国があります。義務投票制は投票することを法律で義務付ける制度です。世界にはそのような国が 30 カ国ほどあります。オーストラリアでは国民が投票に行かない場合、原則として 20 豪ドルが罰金として科せられ、それを拒否して裁判になると 50 豪ドルが請求されます。厳しい罰則の影響もあり、選挙での投票率は 90% 以上です。また、ベルギーでは罰金と選挙権制限、シンガポールでは選挙人名簿からの抹消などがあります。キプロスやフィジーでは罰金とともに入獄しなければなりません。

一方、義務投票制の国なみに投票率が高いのがスウェーデン等の北欧諸国です。福祉の充実した国らしく、自分たちの暮らしを守るという意識が高いものと思われまます。子どもたちへの民主主義教育が徹底されていることも一因でしょう。

選挙権は大切な権利です。選挙に参加するだけでなく、一人ひとりの高い意識が求められています。



問い合わせ  
選挙管理委員会 ☎38 2100

## 平成27年度常時啓発事業の実施結果

事業項目	事業内容
1 諸会議の開催	<p>明推協総会 ① 日時 5月22日午前10時～12時</p> <p>常任委員会 ① 日時 11月20日午前10時～12時</p> <p>② 日時 3月24日午後1時30分～3時30分</p> <p>広報委員会 ① 日時 6月19日午前10時～12時</p> <p>② 日時 9月4日午前10時～12時</p> <p>③ 日時 12月3日午前10時～12時</p> <p>④ 日時 3月2日午前10時～12時</p> <p>講演会実施委員会 ① 日時 6月9日午後1時30分～3時</p> <p>② 日時 6月30日午前9時30分～11時</p> <p>③ 日時 7月14日午前10時～12時</p> <p>④ 日時 10月1日午前10時～12時</p>
2 広報紙啓発事業	広報委員会委員により広報紙に白ばらだよりを掲載し、選挙啓発を行う。
3 啓発ポスター募集事業	<p>市内の小・中・高校から明るい選挙の啓発ポスターを募集</p> <p>募集期間 5月11日～9月11日</p> <p>応募状況 小学校 8校 132点 中学校 6校 380点</p> <p>高校 3校 22点 合計 17校 534点</p> <p>審査 9月11日に審査を行い(特選2名・入選13名・佳作20名)、 特選及び入選作品15点を2次審査(県)へ送付(県入選2名) 県入選作品2点を3次審査(中央)へ送付</p>
4 明るい選挙推進旬間事業	<p>明るい選挙啓発ポスター展</p> <p>11月11日から11月23日まで市民センター空中通路にて35点展示</p> <p>明るい選挙推進大会(リーダー養成研修)</p> <p>11月26日(木)午前10時から市民センター301室にて講演会を開催</p> <p>テーマ「18歳選挙権、マッパー制度 etc... 2016年から変わる私たちの暮らし」</p> <p>講師 松本 哲治氏(同志社大学法科大学院教授)</p>
5 市民政治学講座(地域別講演会)	<p>公民館と共催 政治学講座「世界はニュースだけではわからない」をシリーズで開催</p> <p>第1回 10月17日 「戦後71年～日本は関西から動く」 講師 安本 寿久氏</p> <p>第2回 11月21日 「中国経済の動向と日本への影響」 講師 安室 憲一氏</p> <p>第3回 12月12日 「海外ニュースをどう理解するか」 講師 星野 俊也氏</p> <p>第4回 1月23日 「昨今の東アジアにおける国際情勢」 講師 蓑原 俊洋氏 (参加者 97人)</p> <p>第5回 2月20日 「デジタル時代の出版ビジネスと図書館」 講師 湯浅 俊彦氏 (参加者 87人)</p> <p>第6回 3月19日 「日本および世界の金融経済は、良いのか、悪いのか?」 講師 滝川 好夫氏 (参加者 96人)</p>
6 新成人啓発事業	20歳の誕生日に届くように星座のイラスト入りバースデーカードと啓発冊子を送付成人式(1月12日)にメッセージチラシと啓発資材を配布
7 阪神7市1町等明推協連合会事業	<p>企画委員会5月13日、総会5月29日(西宮市)</p> <p>地域コミュニティフォーラム(近畿ブロック)10月9日(神戸市)</p>
8 学校生徒会選挙支援事業	<p>宮川小12月15日 岩園小12月11日 精道小2月12日 山手小3月8日</p> <p>朝日ヶ丘小2月11日 潮見中12月2日 県立特別支援学校2月16日</p>

[資料3]

## 平成27年度選挙時啓発事業の実施結果

平成27年4月26日執行 市長・市議会議員選挙 街頭啓発実施日4月18日  
(兵庫県議会議員選挙は無投票のため実施せず)

事業項目	事業内容
1 掲示・掲揚物による啓発	<ul style="list-style-type: none"><li>・横断幕, 立看板, のぼりを市内各所に掲示</li><li>・公用車にボディパネルを掲示</li><li>・啓発ポスターを公共施設, 掲示板に掲示</li><li>・幼稚園児作成による啓発パネルの掲示(9幼稚園)</li><li>・阪急バスのフロント幕に掲示(*新規)</li></ul>
2 印刷物による啓発	<ul style="list-style-type: none"><li>・広報あしやに啓発記事を掲載</li><li>・啓発チラシを郵送で配布</li><li>・公共施設の窓口でチラシを配布</li></ul>
3 街頭啓発	<ul style="list-style-type: none"><li>・JR芦屋駅周辺において投票参加の呼び掛け, 啓発資材の配布(明るい選挙キャラクターめいすいくんの着ぐるみを使用)</li></ul>
4 放送等による啓発	<ul style="list-style-type: none"><li>・広報車で市内を巡回しながら投票日の周知, 投票参加を呼び掛け</li><li>・芦屋市ホームページに掲載</li></ul>

[資料4]

平成27年度自主会計収入支出報告

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(収入)

単位：円

項目	収入額	内訳
繰越金	104,089	平成26年度からの繰越
協力金	50,000	市長・市議選挙協力金
7市1町連合会	40,000	講演会講師謝金(40,000)
雑入	22	預金利子
合計	194,111	

(支出)

単位：円

項目	支出額	内訳	
事業費	40,200	常任委員会費 会議費	0
		選挙時啓発委員会費 会議費	0
		街頭啓発費	0
		啓発パネル費	0
		講演会実施委員会費 講師謝礼	40,000
		ミネラルウォーター	200
		会議費	0
		駐車場費	0
		広報委員会費 会議費	0
		会計監査費 会議費	0
合計	40,200		

収入194,111円 — 支出40,200円 = 残高153,911円

## 監 査 報 告

平成27年度芦屋市明るい選挙推進協議会の会計について、事前に監査を行った結果を報告いたします。

監査は、芦屋市明るい選挙推進協議会規約第7条第4項の規定に基づき、会計帳簿・その他の関係書類及び銀行預金等照合検査したところ、その結果、収支ともに正当であると認めましたので、ここに報告いたします。

平成28年5月19日

監査委員代表 委 員 名

[資料 5]

平成 28 年度常時啓発事業実施計画（案）

事業項目	実施時期	対象者	内 容
1 諸会議の開催	4 月～ 3 月	明推協委員	総会の開催 常任委員会・専門委員会の開催
2 広報紙啓発事業	4 月～ 3 月	一般市民	市広報紙・ホームページによる啓発 (白ばらだより) 年 2 回
3 啓発ポスター募集事業	5 月～ 9 月	市内小・中・高校生	・ 明るい選挙の啓発ポスターを募集 ・ 明るい選挙啓発ポスター展 (啓発ポスター応募入選作品を市民センターに展示)
4 推進大会事業	未定	一般市民	明るい選挙推進大会を開催
5 市民政治学講座(地域別講演会事業)	10 月～ 3 月	一般市民	政治学講座「世界はニュースだけではわからない」をシリーズで開催(公民館と共催)
6 議会の傍聴	6 月～ 3 月	明推協委員 一般市民	市議会本会議の傍聴
7 新 18 歳等啓発事業	4 月～ 3 月	新 18~20 歳	・ 誕生日に「バースデーカード」と「啓発冊子」を送付
8 阪神 7 市 1 町明推協連合会事業	4 月～ 3 月	選管委員 明推協委員 一般市民	総会, 会議等に参加 地域別講演会, 地域リーダー養成研修の実施 啓発資材の配布
9 学校生徒会選挙支援事業	4 月～ 3 月	市内小・中・高	学校の生徒会選挙における投票箱・記載台等の貸出を行い実際の公職選挙に近い形の選挙を行う。有権者となる前に選挙の大切さを学び若年層の政治・選挙への関心の向上を図る。
10 明るい選挙推進事業	11 月～ 3 月	明推協委員	明推協委員の資質向上及び明推協の組織・活動活性化を図る。



## 平成28年第2回定例会会議予定表

月日	曜日	会 議	摘 要
6月10日	金	本会議	開会，議会役員選挙，常任・議会運営委員会委員の選任，議案提案説明等
6月11日	土		
6月12日	日		
6月13日	月	建設公営企業常任委員会	
6月14日	火	民生文教常任委員会	
6月15日	水	総務常任委員会	
6月16日	木		
6月17日	金	議会運営委員会	
6月18日	土		
6月19日	日		
6月20日	月	本会議	一般質問
6月21日	火	本会議	一般質問等
6月22日	水	本会議(予備日)	
6月23日	木	委員会(予備日)	
6月24日	金		
6月25日	土		
6月26日	日		
6月27日	月		
6月28日	火		
6月29日	水		
6月30日	木	議会運営委員会	
7月1日	金	本会議	委員長報告，討論，採決，閉会

※本議会・委員会を傍聴するには、傍聴券が必要です。

本会議

傍聴席は65席あります。

傍聴券には、会議が開かれる時刻（通常午前10時）の30分前に、市役所議場の傍聴席入口（南館4階）で先着順に渡される一般傍聴券（30枚）と、各会派に割り当てられている議員紹介傍聴券等（35枚）があります。

委員会

大会議室又は委員会室で開きますが、大会議室は18人、委員会室は12人に限り傍聴できます。原則として議員の紹介で傍聴する制度をとっており、事前に議員に申し出て傍聴券（紹介傍聴券）を入手します。又、議員が使用しない傍聴券を会議開始15分前から市議会事務局で先着順に渡しています。

[資料6]

## 平成28年度選挙時啓発事業の実施計画（案）

平成28年7月25日任期満了 参議院議員通常選挙

事業項目	事業内容
1 掲示・掲揚物による啓発	<ul style="list-style-type: none"><li>・横断幕，立看板，のぼりを市内各所に掲示</li><li>・公用車にボディパネルを掲示</li><li>・啓発ポスターを公共施設，掲示板に掲示</li><li>・幼稚園児作成による啓発パネルの掲示（浜風幼稚園廃園，岩園幼稚園建替え中のため7幼稚園）</li><li>・阪急バスのフロント幕に掲示</li></ul>
2 印刷物による啓発	<ul style="list-style-type: none"><li>・広報あしやに啓発記事を掲載</li><li>・啓発チラシを郵送で配布</li><li>・公共施設の窓口でチラシを配布</li></ul>
3 街頭啓発	<ul style="list-style-type: none"><li>・JR芦屋駅周辺において投票参加の呼び掛け，啓発資材の配布（明るい選挙キャラクターめいすいくんの着ぐるみを使用）</li></ul>
4 放送等による啓発	<ul style="list-style-type: none"><li>・広報車で市内を巡回しながら投票日の周知，投票参加を呼び掛け</li><li>・芦屋市ホームページに掲載</li></ul>

[資料 7]

平成 28 年度自主会計収入支出予算 (案)

(平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで)

(収 入)

単位：円

項 目	収 入 額	内 訳
繰 越 金	153,911	平成 27 年度からの繰越
協 力 金	50,000	参院議選協力金
7 市 1 町連合会	40,000	推進大会講師謝金(40,000)
雑 入	10	預金利子
合 計	243,921	

(支 出)

単位：円

項 目	支 出 額	内 訳
事 業 費	95,000	常任委員会費 0
		選挙時啓発委員会費 15,000
		講演会実施委員会費 80,000
		広報委員会費 0
予 備 費	148,921	
合 計	243,921	

参考：市の直接経費として、推進大会講師謝金 20,000 円を別途予算化。